

【チェックリスト 1/2】 都市計画法第 29 条開発許可申請(都市計画法第 35 条の2第1項変更許可に同じ)

(注) 自己用住宅の場合⇒審査項目 8~9 及び 13~19 は不要※盛土規制法許可対象工事に該当する場合、審査項目 14~19 要  
自己業務用で 1ha 未満の場合⇒審査項目 13~19 は不要※盛土規制法許可対象工事に該当する場合、審査項目 13~19 要

申請者名				チェック者			
申請地		市町村		開発面積		m <sup>2</sup>	
市区・調区		土地利用					
審査項目		適否		摘要欄		備考欄	
						申請者 チェック欄	
						様式の 有無	
1	開発行為許可申請書			・9 欄「その地必要な事項」に盛土規制法対象工事の該当の有無を記載し、有の場合は切土・盛土の面積を記載すること			有
2	開発区域一覧			・地番の若い順に記入			有
3	委任状			正本副本それぞれ申請者は実印朱肉で捺印又は自署、代理人は朱肉で捺印(変更許可の場合は、当初許可と同様)			有
4	申請者印鑑証明			市町村受付日より 3 ヶ月以内のもの(委任状、誓約書が実印で捺印の場合は印鑑証明書、自署の場合は住民票)			
5	資格証明書 (代表者事項証明書、 現在事項証明書、 履歴事項証明書等)			法人の場合に添付(市町村受付日より 3 ヶ月以内のもの)			
6	法 32 条協議同意書			市町村長は必ず。国・府は必要に応じて添付。			
7	経過書						
8	消防同意						
9	水道同意						
10	公共施設一覧表						有
11	設計説明書						有
12	設計者の資格			・開発許可 10,000 m <sup>2</sup> 以上 (ただし 10000 m <sup>2</sup> 未満であっても盛土規制法の規制区域内に位置し、切盛する土地面積 1,500 m <sup>2</sup> 超で排水施設を設置する場合は必要) ・擁壁見高 5m を超える場合			有
13	開発者の事業経歴						有
14	資力(資金残高)			金融機関が発行する残高証明書 (市長村受付日より 3 カ月以内のもの)			
15	納税証明(2カ年) ※			法人の場合: 法人税(国税)及び法人事業税(地方税) 個人の場合: 所得税(国税)及び個人事業税(地方税)			
16	宅建業免許			分譲の場合			
17	資金計画						有
18	施行者の能力・経歴			施行者に関する業務経歴書・建設業の許可書			有
19	暴力団等に該当しない旨の誓約書			申請者は実印朱肉で捺印又は自署			有
20	登記事項証明書			・土地・建物に関するもの ・市町村受付日より 3 ヶ月以内のもの ・インターネットでダウンロードしたものは不可			
21	地籍図(公図)			転写又は写しの場合は、転写年月日と転写者の記名			
22	所有権利者の同意			土地・建物に関するもの			有
23	その他の権利者の同意			抵当権者、地役権等			有
24	同意者の印鑑証明			市町村受付日より 3 ヶ月以内のもの			
25	同意者の資格証明書			法人の場合 市町村受付日より 3 ヶ月以内のもの			
26	工場危険物調書			予定建築物が工場等の場合(大阪府建築基準法施行細則様式)			有
27	水利権者の同意						
28	道路明示			開発区域と接する場合		要 原本照合	
29	里道水路明示			"		要 原本照合	
30	許可書等			占用許可、施行承認、砂防許可書(許可済)、景観法、河川法等		要 原本照合	
31	事前協議書			副本に原本添付(正本には写し添付不要)			有
32	その他市長が必要と認める図書						

<※ 16 納税証明の様式>

- ・国 税(税務署) … 「その1」を過去2年間分 又は 「その3の3(個人の場合はその3の2)」
- ・地方税(府税事務所) … 「未納がないことの証明書」又は 「事業税の確定額・納付額・未納額の証明書」を過去2年間分

(注) 地方税は、申請者の住所地(法人の場合は事業所)が大阪府内の場合に限りです。

(注) 自己用住宅の場合、個人事業税は不要

【チェックリスト 2/2】

※添付図面については、下表の図書以外に、都市計画法施行規則第 16 条の規定を参照して下さい。

審査項目		適	否	摘要欄	備考欄	申請者 チェック欄
設計図面						
1	開発区域位置図			縮尺 1/50000 以上		
2	開発区域区域図			縮尺 1/2500 以上		
3	現況図					
4	土地利用計画図			<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域を朱線</li> <li>・予定建築物に関しては、配置のみを記載</li> <li>・外構等は必要に応じて記載</li> <li>・接続道路名・幅員を記載</li> <li>・白焼きを 2 部添付(うち 1 部は袋とじ)</li> </ul>		
5	造成計画平面図			盛土：赤色 切土：黄色に着色		
6	造成計画断面図					
7	排水施設計画平面図			<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水・給水まとめて図示可</li> <li>・給水施設計画平面図は自己居住用の住宅建築の場合は不要</li> </ul>		
8	給水施設計画平面図					
9	がけの断面図					
10	擁壁の断面図			透水層、水抜き、根入れ寸法		
11	擁壁の構造図			間知ブロックの場合は製品名記入		
12	擁壁の展開図			EXP・J 位置		
13	全求積図					
14	盛土・切土求積図					
15	公共施設求積図					
16	排水施設構造図					
17	流末水路構造図					
18	道路計画断面図					
19	道路計画縦断図					
20	下水道計画縦断図					
21	防災計画平面図					
22	〃 構造図					
23	その他必要とする図書					
その他の資料						
1	構造安定計算書					
2	水理計算書					
3	工事工程表					
4	仕様書					
5	土質説明書					
6	防災計画書					
7	土量計算書			盛土規制法対象工事の場合		
8	その他必要とする図書					

(注意点)

※設計図面に設計者の氏名を記載しているか確認してください。また、図面への図示事項は、都市計画法や同法省令に規定する事項及び大阪府担当者の指示(設計図書等の作成要領や記入例)に従ってください。